

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8月17日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目 4 番30号
【電話番号】	03 (5774) 2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年8月10日開催の当社連結子会社の株式会社ネクスグループの取締役会において、同社の連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式の51%および株式会社ネクスの発行株式の49%を株式会社カイカに譲渡し、株式会社ネクス・ソリューションズを連結子会社から持分法適用関連会社にすることが決議されたことにより、当社において特定子会社の異動ならびに連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ネクス・ソリューションズ
住所 : 東京都港区南青山五丁目4番30号
代表者の氏名 : 代表取締役 石原 直樹
資本金 : 300百万円（平成29年7月24日現在）
事業の内容 : コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売および保守、管理ならびにコンサルティング業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 12,020個（うち間接所有分12,020個）
異動後 : 5,889個（うち間接所有分5,889個）
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%（うち間接所有分100%）
異動後 : 49%（うち間接所有分49%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 平成29年8月10日開催の当社連結子会社の株式会社ネクスグループの取締役会において、同社の連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式の51%を株式会社カイカに譲渡し、株式会社ネクス・ソリューションズを連結子会社から持分法適用関連会社にすることが決議されたことにより、株式会社ネクス・ソリューションズは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 平成29年8月10日（取締役会決議日）

2. 当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年8月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成29年8月10日開催の当社連結子会社の株式会社ネクスグループの取締役会において、同社の連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式の51%および株式会社ネクスの発行株式の49%を株式会社カイカに譲渡することが決議されたことにより、株式会社ネクス・ソリューションズおよび株式会社ネクスの株式の売却損を特別損失へ計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成29年12月期の連結決算において、特別損失534百万円を計上する見込みであります。

以 上